

富良野市通学路安全プログラム

～通学路安全確保に関する取組の方針～

平成 2 8 年 3 月 策定

平成 2 9 年 5 月 修正

令和 元年 9 月 修正

令和 3 年 10 月 修正

令和 4 年 11 月 修正

令和 5 年 10 月 修正

令和 6 年 10 月 修正

富良野市通学路安全推進会議

— 目 次 —

1. プログラムの目的	1
2. 通学路安全組織の設置	1
3. 取組方針	2
【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】	2
4. 箇所図、箇所一覧表の公表	3

— 資料及び様式 —

【富良野市通学路安全推進会議設置要綱】	4
【(別紙様式1)通学路安全対策一覧表】	5
【(別紙様式2)通学路安全合同点検表】	6
【(別紙様式3)通学路危険箇所帳票(イメージ)】	7

1. プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童等が死傷する事故が相次いで発生したことから、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携し、通学路における交通安全の徹底に関する取組が全国的に実施されました。富良野市においても平成28年に本プログラムを策定し、各小学校の通学路において関係機関と連携して合同点検を行い、必要な対策について実施してきたところです。

また、平成30年5月に新潟県で下校中の児童が殺害されるなど、全国的に痛ましい事件が発生したことから、交通安全だけでなく防犯の観点で関係機関と連携を図り、児童生徒の安全確保を確実に進めることが必要となります。

本プログラムは、引き続き小学校区における通学路の安全確保に向けた取組を実施するため、関係機関による通学路安全推進体制を組織して、危険箇所の合同点検や点検結果に基づく対策の実施、対策効果の把握・検証、検証結果による対策の改善等を効果的かつ効率的に行うため、その基本的な考え方・進め方を定めることを目的として策定するものです。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童が安全に通学できるよう継続的に通学路の安全確保に取り組みます。

2. 富良野市通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「富良野市通学路安全推進会議」を設置します。本プログラムにおいて、富良野市教育委員会教育部教育振興課を本組織における事務局とします。

区 分	組 織	役 割	備 考
学校関係者	富良野市教育委員会 教育部教育振興課	・ 各関係機関との連絡調整に関すること ・ 通学路及び交通安全教育に関すること	
道路管理者	富良野市建設水道部 都市施設課	・ 所管道路における安全施設整備等に関すること	
	北海道上川総合振興局旭川建設管理部 富良野出張所		
	旭川開発建設部 富良野道路事務所		

交通管理者	北海道旭川方面 富良野警察署	・ 所管道路における 交通規制に関するこ と ・ 指導、取締りに関 すること	
交通安全普及	富良野市市民生活部 コミュニティ推進課	・ 交通安全思想の普 及啓発に関すること ・ 地域交通安全の推 進に関すること	
防犯対策	北海道旭川方面 富良野警察署	・ 危険箇所の警戒等 に関すること ・ 学校への指導、助 言に関すること	
	富良野市市民生活部 コミュニティ推進課	・ 防犯思想の普及啓 発に関すること	

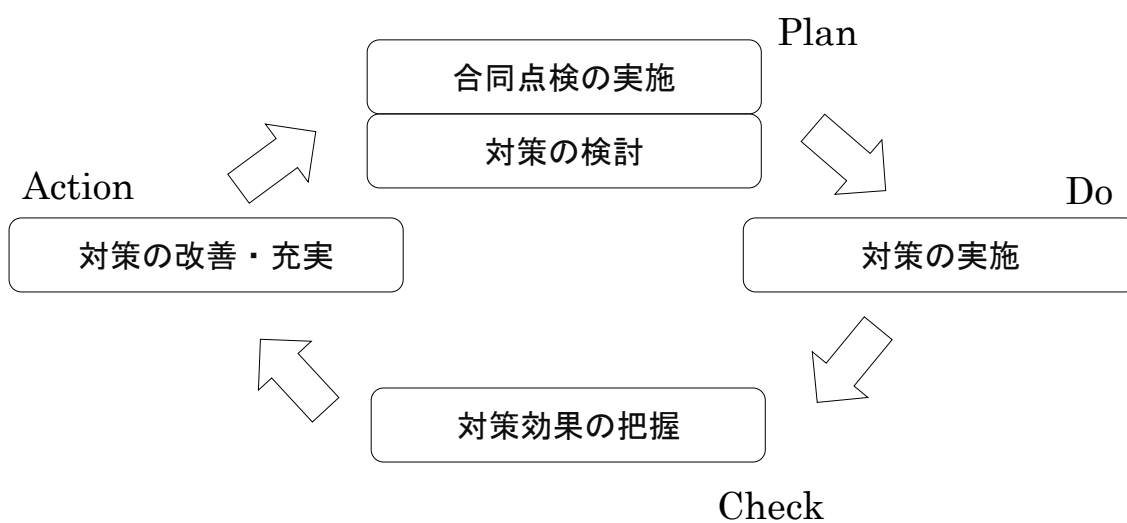
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的な通学路の安全確保のため、抽出した危険箇所について関係機関による合同点検、対策の検討を行い、点検結果に基づく対策の実施、対策効果の把握・検証、検証結果による対策の改善を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図ります。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



（２）合同点検の概要

①合同点検の対象校

市立小学校 6 校と義務教育学校 1 校を対象に、各小学校を 3 つのグループに分け、原則として 3 年に 1 回合同点検を実施します。なお、緊急を要する箇所については、学校からの要望によりその都度実施していきます。

※点検の必要性について富良野市通学路安全推進会議にて協議し、点検箇所の状況や必要に応じて点検を行います。

②合同点検の体制

小学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を実施します。

③合同点検個所の設定

富良野市通学路安全推進会議において各小学校の危険箇所を精査し、通学路安全対策箇所一覧表（別紙様式 1）に基づき、合同点検必要箇所を設定します。

（３）対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置、防犯カメラ、防犯灯のようなハード対策や交通規制・交通安全教育、見守り体制、防犯教室のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的なメニューを検討し、通学路安全対策箇所一覧表（別紙様式 1）に記載します。

（４）対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

（５）対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童等が安全になったと感じているか等を確認するため、

① 保護者・地域住民等へのアンケートの実施

② 車両と歩行者の隔離を測定

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握に努めます。

（６）対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

※通学路合同点検において、要対策箇所に該当した踏切道の点検結果の公表及び対策については、JR北海道と調整をいたします。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「通学路安全対策箇所一覧表（別紙様式1）」及び「通学路危険箇所帳票（別紙様式3）」を作成し、市ホームページで公表します。

通学路安全対策箇所一覧表

別紙様式1

通し番号	学校名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対 策 内 容	事 業 主 体	合同点検日	備 考
1	富良野小	市役所をはさむ2つの通り 市道：南7丁目2、南6丁目	交通量が多いが、歩道と車道の区別がない。特に通学時間である朝の交通量が多い。冬は道路脇に雪山が発生し道路が狭まるためさらに危険である。	・令和5年度～道路改良を予定 ・児童への安全指導	・道路管理者 ・学校、地域	R3.9.30	・令和6年度道路改良完了 （南6丁目） ・令和9年度道路改良完了予定 （南7丁目2）
2	富良野小	若松町2、9番から幸町2、8番方面へ向かう通り 市道：南3丁目1	交通量が多く、一時停止がなく信号の色によってはスピードを出しやすい。横断歩道がなく、歩行者、自転車は注意が必要。冬は歩道に雪山ができ視界が悪い。	・児童への安全指導 ・バトカーによる巡回強化	・学校、地域 ・警察等	R3.9.30	令和3年度交通事故発生箇所
3	扇山小学校	東町18,19番 市道：南1号線1	・歩車分離されていない、車両とのすれちがいで危険がある。	・令和3年度以降に歩道新設、道路改良工事を計画	・道路管理者	R1.10.29	
4	扇山小学校	緑町 市道：若葉通り～国道38号線	・交通量が多く、スピードを出しやすい。児童が横断する際に危険となっている。 ・道路の起伏があり、児童の目線の高さからだ横から来ている車両が見えづらい。	・地域の見守り協力の呼びかけを行う ・横断歩道設置の検討	・学校、地域 ・警察等	R6.9.5	R6新規申請
5	東小学校	北麻町8番1号 市道：麻町5条2	・横断歩道を渡っていても止まる自動車がない。	・運転手への啓発看板の設置の検討 ・地域の見守りの協力の呼びかけを行う ・ハンプ設置の検討(R7年度ハンプ設置実証実験予定)	・道路管理者 ・学校、地域	R1.10.29 R6.9.5	ハンプ設置実証実験を行う予定 であるため、再度点検を実施
6	樹海学校	字老節布 市道：老節布神社～学校	・歩車分離されていない、車両とのすれちがいで危険がある。冬期間は雪のため見通しが悪くなるため危険がある。路上に死角があり、犯罪が起きても見えにくい	・除排雪方法の再検討。 ・交通安全の標識の設置検討。 ・交通安全協会による交通標記(外国語を含む)の設置の検討	・道路管理者 ・警察等	R1.10.29	
7	樹海学校	字老節布 道道：十字路付近	・歩車分離されていない、車両とのすれちがいで危険がある。冬期間は雪のため見通しが悪くなるため危険がある。路上に死角があり、犯罪が起きても見えにくい	・交通安全協会による交通標記(外国語を含む)の設置の検討 ・除排雪方法の再検討	・道路管理者 ・警察等	R1.10.29	
8	樹海学校	字老節布 市道：北進会館横	歩車分離されていない、車両とのすれちがいで危険がある。普段から交通量が多くスピードを出す車も多いが、観光シーズンはさらに多くなり危険が増している。大型車両の往来も多い。	・ドライバーへの注意喚起(看板設置) ・児童への安全指導 ・制限速度の検討 ・バトカーによる巡回強化	・道路管理者 ・学校、地域 ・警察等	R5.9.6	
9	麓郷小学校	字北麓郷 市道：麓郷布礼別線	・歩車分離されていない、車両とのすれちがいで危険がある。	・道路改良の必要性について検討。 ・(学校)平成30年度、歩道の設置を要望	・道路管理者 ・学校、地域	R1.10.29	
10	鳥沼小学校	東鳥沼の1 道道：東9線通(学校前の道路)	・歩道が狭く、交通量が多いため危険を感じる。 ・歩道の路面アスファルトが劣化(草が生えている・ひび割れが多い) 歩道横に法面、側溝(U字トラフ)があり転倒すると危険が伴う。(特に北4号～北6号の間)	・運転者に対する注意喚起として、標識を設置済 ・側溝への転倒防止として安全柵を設置(令和元年度)。未設置部分の安全柵の延長を検討。 ・歩道の草、土砂等の清掃の実施 ・バトカーによる巡回強化	・道路管理者 ・学校、地域 ・警察等	R1.10.30	
11	鳥沼小学校	東鳥沼の1 鳥沼公園	・道路脇に薄暗い公衆トイレがあり、周囲から見えにくく、連れ込みやすいため危険である。 ・鳥沼公園入口の押ボタン信号(公園側)に歩道がない。	・道路際の低い木の剪定を実施 ・トイレの利用時間の検討 ・部分的な歩道の設置の検討 ・(学校要望)バトカーによる巡回強化	・道路管理者 ・警察等	R1.10.30	
12	山部小学校	山部東町8番地と7番地の間 市道：学校前の道路	・歩車分離されていない。細い道ではあるが、スピードを出して走行する車両が多い。また、駐車場と学校の校舎を行き来する際に横断歩道のない道路を児童が横断することになるので危険度が高くなっている。 ・冬期間は、除雪による雪山の影響で見通しが悪い。また、除雪が車1台分程度しかされず、児童の歩く場所が非常に狭い。	・外側線の施工について検討 ・児童、保護者、ドライバーへの注意喚起(看板設置) ・バトカーによる巡回強化	・道路管理者 ・学校、地域 ・警察等	R5.9.6	

通学路 安全合同点検表

別紙様式2

子供を犯罪から守るためには、「子供を見守る目」と「犯罪者が近づきにくい環境整備」が重要です。逆にこれらが欠けている場所は、「犯罪を起こしやすい場所＝危険個所」といえます。こうした視点から、通学路に危険個所がないかどうか、以下のチェックリストなどを参考にして点検してみましょう。

【注意点】

- ・チェックシートは、点検する際の視点として例示しているもので、必要に応じて補足事項欄も活用してください。
- ・点検については、通学路をおおむね100メートルごとに区切った単位で実施することを想定しています。
- ・人・車の通行・見守りや路上駐車の状態については、登下校時間帯に調査することが望ましいと考えられます。

調査項目		チェック項目				補足事項	
見守る目の状況	1 人の目の状況						
	人・車の通行・見守り ・人や車の通行量、沿道で見守ることのできる人・車(※)の量により判断します。 ※道路上や道路に面した場所で、見守り活動や立ち話、庭の手入れ、掃除、仕事などに従事している人・車	・ 人・車の通行状況(途切れる時間の有無)	☐ 多い	☐ 時々	☐ 少ない	・ 人の通り～ ・ 車の通り～ ※ 人・車の通りについては、5分間の通行量による(子供を除く)	人 台
		・ 人・車の見守り活動	☐ ない	☐ 少ない	☐ 多い	・ 見守り活動の例～	
	路上の死角 ・道路上の犯罪を見えにくくする障害物等の有無により判断します。	・ 道路上の障害物(大木、伸びた草木等)	☐ 多い	☐ 少ない	☐ ない	・ 障害物等の例～	台
		・ 路上駐車	☐ 多い	☐ 少ない	☐ ない		
		・ 見通しを妨げる住宅等の困障(ブロック塀等)	☐ 多い	☐ 少ない	☐ ない		
		・ 道路から見える建物の窓	☐ ない	☐ 少ない	☐ 多い		
	子供110番の家等 ・「子供110番の家」のステッカーを貼る家や店舗の存在により判断します。	・ 子供110番の家等	☐ ない		☐ ある	・ 設置軒数(家)～ ・ 登録台数(車)～	軒 台
		・ 子供110番の家のステッカー等掲示の状態	☐ 適切		☐ 不適切		
		・ 子供110番の家の外部からの視認性	☐ 適切		☐ 不適切		
	2 機械の目の状況						
	防犯カメラ等の設置状況 ・道路の様子を撮影するカメラの存在により判断します。	・ 防犯カメラ	☐ ない		☐ ある	・ カメラの設置台数～	台
		・ 防犯カメラ設置の表示	☐ ない	☐ 一部ない	☐ ある	・ カメラの設置の表示数～	箇所

環境整備の状況	3 地域の管理						
	環境美化	・ 落書き	☐ 多い	☐ 少ない	☐ ない	・ 落書き場所の例～	
	・地域コミュニティによる管理が行き届いており、犯罪を起こしにくい印象を与える場所となっているかにより判断します。	・ たばこや空き缶等のゴミの放置	☐ 多い	☐ 少ない	☐ ない	・ 投棄物の例～	
		・ 立て看板・屋外広告物の状況	☐ 多い	☐ 少ない	☐ ない	・ 立て看板等の例～	
		・ 街路灯やベンチ等の公共物の有無・管理状態	☐ 良くない	☐ 該当なし	☐ 良い	・ 管理状態の詳細～	
		・ 公共掲示板等の有無・管理状態	☐ 良くない	☐ 該当なし	☐ 良い	・ 管理状態の詳細～	
		・ 道路上の花壇の有無・管理状態	☐ 良くない	☐ 該当なし	☐ 良い	・ 管理状態の詳細～	
	放置自転車	・ 放置自転車	☐ 多い	☐ 少ない	☐ ない	・ 放置自転車の台数～	台
	4 道路の状況						
	歩車道の状況	・ 歩車道の区別	☐ ない	☐ 一部ない	☐ ある	・ 歩道の幅員～	メートル
	・犯罪者が子供に近づきにくいよう、ガードレールや段差等により歩道と車道が物理的に区分されている場所の有無により判断します。	・ 歩車道間のガードレール等の設置	☐ ない	☐ 一部ない	☐ ある	・ 車道の幅員～	メートル
		・ 車の走行による危険性	☐ ある		☐ ない	・ ガードレール以外の工作物がある場合その種類～	
	・ 自転車の走行による危険性	☐ ある		☐ ない			
5 沿道の状況							
植栽	・ やぶ、林等	☐ 多い	☐ 少ない	☐ ない			
・道路沿いなどの周囲から見えにくいやぶや林などの有無により判断します。							
駐車場、空き家等	・ 人の出入りが少ない施設、工場、田畑等	☐ 多い	☐ 少ない	☐ ない	・ 施設等の例～		
・道路沿いの駐車場や空き家、人の出入りが少ない施設など犯罪者が待ち伏せしていても周囲から見えずらく、また、子供連れ込みやすい場所の有無や、その管理状態により判断します。	・ 道路脇の駐車場、空き家、空き地	☐ 多い	☐ 少ない	☐ ない	・ 駐車場の数～	箇所	
	・ 駐車場、空き家、空き地の管理状態				・ 空き家の数～	軒	
	～ 管理者を表示した看板の有無・管理状態	☐ 良くない		☐ 良い	・ 空き地の数～	箇所	
	～ ロープ等による侵入規制措置の有無・管理状態	☐ 良くない		☐ 良い			
不特定多数の利用施設等	・ 駅や集客施設、公衆トイレ等	☐ ある		☐ ない	・ 施設等の例～		
・駅や集客施設など、犯罪者が待ち伏せしていても不信に思われにくく、また、子供連れ込みやすい場所の有無により判断します。	・ 公園等における遊具等	☐ ある		☐ ない			
ブロック塀等	・ 耐震対策の状況						
・平成30年6月20日付け教施第426号「学校におけるブロック塀等の安全点検等について（通知）」を受けて点検した内容の報告です。	～ 建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第61条又は第62条の8の規定に適合しないブロック塀	☐ ある		☐ ない	・ 規定に適合しないブロック塀～	箇所	
	～ 劣化・損傷の状況						
	～ 著しいひび割れ、破損又は傾斜が生じているブロック塀	☐ ある		☐ ない	・ 著しいひび割れ、破損又は傾斜が生じているブロック塀～	箇所	
	～ 落下物や転倒物等	☐ ある		☐ ない			

通学路危険箇所帳票

学校名 富良野小学校

危険箇所番号 No.1	箇所名 市道:南7丁目2、南6丁目	住所 富良野市弥生町、末広町
位置図・状況写真 		
危険箇所となっている理由※2 ・交通量が多いが、歩道と車道の区別がない。特に通学時間である朝の交通量が多い。冬は道路脇に雪山が発生し道路が狭まるためさらに危険である。		
道路管理者による対策※3 ・令和5年度以降に道路改良を予定(令和5年度～南6丁目、令和7年度～南7丁目)	学校・地域による対策※3 ・引き続き、児童への安全指導を行う。	警察等による対策※3

※1は学校で設定した危険箇所番号と整合させる。

※2できるだけ具体的に記入する。

※3複数の対策も考えられるため、関係機関でよく調整し対策を決定する。

通学路危険箇所帳票

学校名 富良野小学校

危険箇所番号 No.2	箇所名	住所
	市道:南3丁目1	富良野市若松町、幸町
位置図・状況写真		
		
危険箇所となっている理由※2		
・交通量が多いにもかかわらず、一時停止がなくスピードを出しやすい。横断歩道がなく、冬は歩道に雪山ができ視界が悪い。		
道路管理者による対策※3	学校・地域による対策※3	警察等による対策※3
	・引き続き、児童への安全指導を行う。	・パトカーによる巡回強化

※1は学校で設定した危険箇所番号と整合させる。

※2できるだけ具体的に記入する。

※3複数の対策も考えられるため、関係機関でよく調整し対策を決定する。

通学路危険箇所帳票

学校名 扇山小学校

危険箇所番号 No.3	箇所名	住所
	南1号線1	富良野市東町18,19番
位置図・状況写		
危険箇所となっている理由※2 歩車分離されていない。車両とのすれちがいで危険がある。		
道路管理者による対策※3	学校・地域による対策※3	警察等による対策※3
・令和3年度以降に歩道新設、道路改良工事を計画		

※1は学校で設定した危険箇所番号と整合させる。

※2できるだけ具体的に記入する。

※3複数の対策も考えられるため、関係機関でよく調整し対策を決定する。

通学路危険箇所帳票

学校名 扇山小学校

危険箇所番号 No.4	箇所名	住所
	市道:若葉通り～国道38号線	富良野市緑町
位置図・状況写		
危険箇所となっている理由※2		
交通量が多く、スピードが出やすい。児童が横断する際に危険となっている。 道路の起伏があり、児童の目線の高さからだと横から来ている車両が見えづらい。		
道路管理者による対策※3	学校・地域による対策※3	警察等による対策※3
	・地域の見守りの協力の呼びかけを行う	・横断歩道設置の検討

※1は学校で設定した危険箇所番号と整合させる。

※2できるだけ具体的に記入する。

※3複数の対策も考えられるため、関係機関でよく調整し対策を決定する。

通学路危険箇所帳票

学校名 東小学校

危険箇所番号 No.5	箇所名	住所
	市道:麻町5条2	北麻町8番1号
位置図・状況写		
危険箇所となっている理由※2 横断歩道を渡っていても止まる自動車がない。		
道路管理者による対策※3	学校・地域による対策※3	警察等による対策※3
・運転手への啓発看板の設置の検討 ・ハンプの設置を検討	・地域の見守りの協力の呼びかけを行う	

※1は学校で設定した危険箇所番号と整合させる。

※2できるだけ具体的に記入する。

※3複数の対策も考えられるため、関係機関でよく調整し対策を決定する。

通学路危険箇所帳票

学校名 樹海学校

危険箇所番号 No.6、7	箇所名	住所
	老節布神社～学校、十字路	富良野市字老節布
位置図・状況写真		
 		
危険箇所となっている理由※2		
・歩車分離されていない、車両とのすれちがいで危険がある。 ・冬期間は雪のため見通しが悪くなるため危険がある。 ・路上に死角があり、犯罪が起きても見えにくい。		
道路管理者による対策※3	学校・地域による対策※3	警察等による対策※3
・除排雪方法の再検討 ・交通安全の標識の設置検討		・交通安全協会による交通標記（外国語を含む）の設置の検討

※1は学校で設定した危険箇所番号と整合させる。

※2できるだけ具体的に記入する。

※3複数の対策も考えられるため、関係機関でよく調整し対策を決定する。

通学路危険箇所帳票

学校名 樹海学校

危険箇所番号 No.8	箇所名	住所
	市道 北進会館横	富良野市字老節布
位置図・状況写真 		
危険箇所となっている理由※2 ・歩車分離されていない、車両とのすれちがいで危険がある。普段から交通量が多く、スピードを出す車も多いが、観光シーズンはさらに多くなり危険が増している。道路の幅が狭いうえ、大型車両の往来も多い。		
道路管理者による対策※3	学校・地域による対策※3	警察等による対策※3
	・啓発看板はPTA、地域で設置 ・児童への指導の継続	・制限速度の検討 ・パトカーによる巡回強化

※1は学校で設定した危険箇所番号と整合させる。

※2できるだけ具体的に記入する。

※3複数の対策も考えられるため、関係機関でよく調整し対策を決定する。

通学路危険箇所帳票

学校名 麓郷小中学校

危険箇所番号 No.9	箇所名 麓郷布礼別線	住所 字北麓郷
位置図・状況写真		
危険箇所となっている理由※2	・歩車分離されていなく、車両とのすれちがいで危険がある。	
道路管理者による対策※3	学校・地域による対策※3	警察等による対策※3
・道路改良の必要性について検討。	・(学校)平成30年度、歩道の設置を要望	

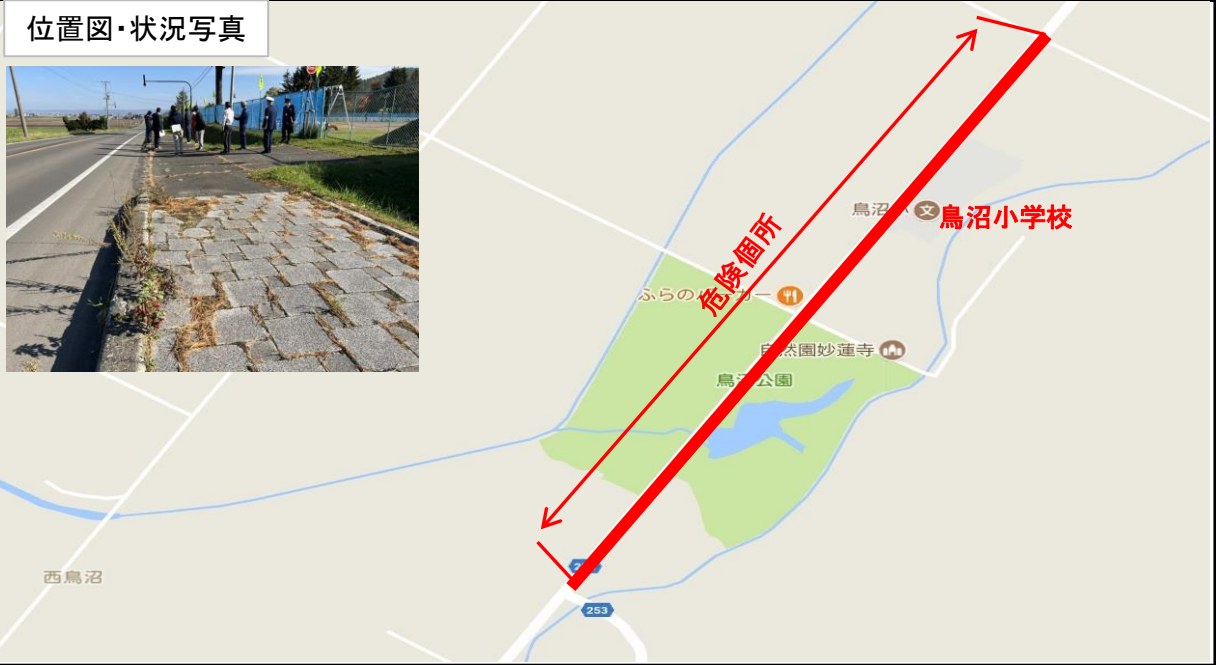
※1は学校で設定した危険箇所番号と整合させる。

※2できるだけ具体的に記入する。

※3複数の対策も考えられるため、関係機関でよく調整し対策を決定する。

通学路危険箇所帳票

学校名 鳥沼小学校

危険箇所番号 No.10	箇所名	住所
	東9線通(学校前の道路)	富良野市東鳥沼1
位置図・状況写真  		
危険箇所となっている理由※2 ・歩道が狭く、交通量が多いため危険を感じる。 ・歩道の路面アスファルトが劣化(草が生えている・ひび割れが多い)、歩道横に法面、側溝(U字トラフ)があり転倒すると危険が伴う。(特に北4号～北6号の間)		
道路管理者による対策※3	学校・地域による対策※3	警察等による対策※3
・運転者に対する注意喚起として、標識を設置(平成30年度設置済) ・側溝への転倒防止として安全柵を設置(令和元年度)。未設置部分の安全柵は令和5年度に設置済み。 ・歩道の草、土砂等の清掃の実施	・通学用反射材の配布検討	・パトカーによる巡回強化

※1は学校で設定した危険箇所番号と整合させる。

※2できるだけ具体的に記入する。

※3複数の対策も考えられるため、関係機関でよく調整し対策を決定する。

通学路危険箇所帳票

学校名 鳥沼小学校

危険箇所番号 No.11	箇所名 鳥沼公園	住所 富良野市東鳥沼1
位置図・状況写真 		
危険箇所となっている理由※2 ・道路脇に薄暗い公衆トイレがあり、周囲から見えにくく、連れ込みやすい。 ・鳥沼公園入口の押ボタン信号(公園側)に歩道がない。		
道路管理者による対策※3 ・道路際の低い木の剪定の実施。 ・トイレの利用時間の検討 ・部分的な歩道の設置の検討	学校・地域による対策※3	警察等による対策※3 ・(学校要望)パトカーによる巡回強化

※1は学校で設定した危険箇所番号と整合させる。

※2できるだけ具体的に記入する。

※3複数の対策も考えられるため、関係機関でよく調整し対策を決定する。

通学路危険箇所帳票

学校名 山部小学校

危険箇所番号 No.12	箇所名	住所
	山部小学校前道路	山部東町
位置図・状況写真		
		
危険箇所となっている理由※2		
・歩車分離されていない。スピードを出して走行する車両が多い。また、保護者の車で来る児童が駐車場と学校の校舎を往来する際に横断歩道の無い道路を児童が横断しているので危険となっている。 ・冬期間は、除雪による雪山の影響で、見通しが悪い。また、除雪が車1台分程度しかされず、児童の歩く場所が非常に狭い。		
道路管理者による対策※3	学校・地域による対策※3	警察等による対策※3
・外側線の施工について検討	・児童、保護者への注意喚起 ・ドライバーへの注意喚起(看板設置)	・パトカーによる巡回強化

※1は学校で設定した危険箇所番号と整合させる。

※2できるだけ具体的に記入する。

※3複数の対策も考えられるため、関係機関でよく調整し対策を決定する。